

## 平成29年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（第1日目）

- 1 日 時 平成29年3月9日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 請願第1号 碓石海岸の浸食防止対策の推進を求める請願  
請願第2号 （仮称）新村上総合病院建設設備工事に関する請願書  
議第40号 村上市農村公園条例の一部を改正する条例制定について  
議第44号 平成28年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第2号）  
議第12号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算
- 4 出席委員（8名）
 

1番 川村敏晴君	2番 本間善和君
3番 平山耕君	4番 本間清人君
5番 姫路敏君	6番 大滝久志君
7番 小田信人君	8番 川崎健二君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員
 

小杉武仁君	河村幸雄君	鈴木好彦君
稲葉久美子君	渡辺昌君	鈴木いせ子君
竹内喜代嗣君	木村貞雄君	板垣一徳君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
副議長 大滝国吉君
- 9 説明のため出席した者
 

副市長	忠 聡君
農林水産課長	山田義則君
同課農業振興室長	阿部正昭君（課長補佐）
同課農業振興室係長	鈴木義貴君
同課農業振興室係長	伊藤孝雄君
同課林業水産振興室長	大滝敏文君（課長補佐）
同課林業水産振興室副参事	本間研二君
農業委員会事務局長	小川寛一君
商工観光課長	竹内和広君
同課観光交流室長	小川智也君（課長補佐）
同課観光交流室係長	島田良樹君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	佐藤博君
朝日支所産業建設課長	大滝清考君
山北支所産業建設課長	富樫一男君
- 10 議会事務局職員
 

局長	田邊 覚
係長	鈴木 渉

---

(午前10時00分)

委員長(川崎健二君)開会を宣する。

○当委員会の審査の順序については、請願第1号、請願第2号及び陳情第1号についてそれぞれ請願者及び陳情者の意見を聞くこととしたので、請願の審査後に協議会を開催してこれを審査し、委員会再開後、審査日程のとおり付託議案の審査をすることに異議なく、また、議会申し合わせにより請願者及び陳情者の説明及び質疑の間は休憩として会議録に残さないこととし、そのように決定する。

委員長(川崎健二君)請願者(碁石自治会集落総代 板垣昭一氏、集落副総代 板垣純一氏)入室させる。

---

**日程第1** 請願第1号 碁石海岸の浸食防止対策の推進を求める請願を議題とし、紹介議員(板垣一徳君)から補足説明を受けた後、請願者(碁石自治会集落総代 板垣昭一氏、集落副総代 板垣純一氏)から請願の趣旨について意見陳述を受けた後、審査結果を文書で通知する旨を伝えて退席または傍聴させ、審査に入る。

(補足説明)

板垣 一徳 2月21日の本会議でも議員の皆さん方にご説明を申し上げたが、極めて深刻な状況になっていることは間違いないので、碁石海岸の浸食防止対策の推進を求める請願について、総代さん初め板垣さんとお二人きょうはおいでになっているので、私からついきのう、おととい私も現地に行ってみてまいったが、極めて海岸護岸の足元が砂がまるでとれて、宙に浮いているような状況になっていることを私自身が確認をしてきたところであるので、きょう請願者の方が来ているので、委員の皆さん方から何なりとお聞きしていただいて、国、県に対して強力な要望をお願いをすることをお願い申し上げて、私からの補足説明とさせていただきます、大変ありがとうございました。

委員長(川崎健二君)休憩を宣する。

(午前10時07分)

---

委員長(川崎健二君)再開を宣する。

(午前10時20分)

(審査)

川崎委員長 それでは、これから審査に入る。ご意見のある方は発言願う。  
姫路 敏 碁石の方々の気持ちを酌んでこれに大賛成なので、私は賛成なのだ。ただ一つだけ、先ほど4番委員からもお話あったように、山北地域海岸保全事業促進期成同盟会のほうに、委員会のほうから昨年問題のあるという集落手を挙げてもらったのを我々全部視察しているので、その期成同盟会のほうにこのように碁石さんのほうで意見を出すという行為をすると、差し当たってもそれぞれで非常にお困りのところあれば、陳情等なれば我々も積極的にご意見出す構えでいるのでというご案内、これを常任委員会のほうで計らっておくと、非常にまたいいのかなと思うので、そうす

ると公平性と平等性も保たれるのかなというのがあるので、これは大賛成であるので、その辺だけ委員長のほうでもちょっとお計らいしてもらえばありがたいなと思うがいかがか。

川崎委員長 わかった。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、請願第1号は、起立全員にて採択すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）請願者（村上管工事業協同組合代表理事 山田淳一氏、副理事長 菅原 剛氏）を入室させる。

---

**日程第2** 請願第2号（仮称）新村上総合病院建設設備工事に関する請願書を議題とし、請願者（村上管工事業協同組合代表理事 山田淳一氏、副理事長 菅原 剛氏）から請願の趣旨について意見陳述を受けた後、審査結果を文書で通知する旨を伝えて請願者を退席または傍聴させ、審査に入る。

委員長（川崎健二君）休憩を宣する。  
（午前10時25分）

---

委員長（川崎健二君）再開を宣する。  
（午前10時29分）

（審査）

川崎委員長 これから審査に入る。ご意見のある方は発言願う。  
姫路 敏 きょう紹介議員の尾形修平議員が来ていないのだが、やっぱり委員長、こういう場合には紹介議員はしっかりと朝からいて説明等しないと、何のための紹介議員なのだかさっぱりわからないというのがあるので、ぜひ尾形修平議員のほうに委員長のほうからもその旨を伝えて、やっぱり議事運営上余りよろしくないなので、その辺をお伝えしたいと思うが、いかがなものか、皆さん、どうか。

川崎委員長 わかった。私のほうから言うておく。  
本間 清人 この請願に関しては、私的には賛成なのだが、ただ一点、前市長にこういうことを私議会で申し上げたときに、村上だけの仕事、村上の業者がやるということになれば、村上の業者がほかの市に行ったときどうなのだというを前市長言ったことがあった。その辺がどういうものなのだろうと。ただ、管工事とか水道工事に関してはやはり指定業者とか、一般住宅の場合は例えばこっちの村上の業者が新潟、新発田で一般住宅の水道工事するということができないのかもしれないのか、その辺よくわからないのだけれども。例えば菱機工業さんとか例えばゼネコンさんが、恐らく大きいスーパーゼネコンみたいなのが建設工事を受け持つと、やはり電気、設備と分離発注になって菱機工業さんや第一電線工業やって、電気工事はそっちにとかと、大体そういう決まりのパターンというのがあるわけではないか。その中のところで村上の業者が入っていくということは可能なだろうけれども、やっぱりこの請願はそこの分離発注の元請として組み込んでくれということになると、ちょっとその辺がどういうものなのかというのは若干気にはなる。ただ、村上から一応20億

円もの補助金を出すこういった工事であるので、そういった工事に関してはやはり積極的に議会としても村上市の業者を使っていたきたいということはやはりお願いするべきだと思うので、この件に関しては大賛成させていただきたいと思う。

川崎委員長　ほかにないか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、請願第2号は、起立全員にて採択すべきものと決定した。

委員長(川崎健二君)休憩を宣する。  
(午前10時32分)

委員長(川崎健二君)委員会の再開を宣する。  
(午前11時07分)

川崎委員長　先ほどの陳情第1号について確認する。陳情自体については意見が一致しなかったが、趣旨を踏まえた農家を救うための意見書を当委員会から提出することについては意見が一致したということによろしいか、ご了承願う。  
(「了承」と呼ぶ者あり)

**日程第3** 議第40号 村上市農村公園条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(農林水産課長 山田義則君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説明)

農林水産課長　議第40号についてご説明申し上げます。議第40号の提案のところの裏面をごらん願う。西興屋農村公園、名割農村公園とも本年4月1日から供用を開始したいということから、村上市農村公園条例の一部を改正する条例制定に追加しようとするものである。西興屋農村公園は、平成28年1月に用地の寄附を受けて、面積は1,176平方メートルのものである。また、名割農村公園は面積が1,986平方メートルで、平成28年度に工事を行い、整備したものである。以上、簡単ではあるが、説明とさせていただきます。

(質疑)

姫路　敏　農村公園の今37が39公園になるということであるが、全て指定管理者ということによろしいか。

農林水産課長　全部ではない。主に神林地区の農村公園については直営で委託管理している。

姫路　敏　直営で管理しているところと指定管理にしているところで、指定管理というのは大体広さにもよってさまざまあるのだろうけれども、大体どのぐらいのお金で指定管理しているか。

農林水産課長　指定管理料を出しているのは、ちょっと記憶で申しわけないが、門前のせせらぎ農村公園とか海府のふれあい広場とか、いわゆる指定管理に出すのは、主に集落の人が使うけれども、それ以外の方がいっぱい、せせらぎだとホテルの池とかあるので、それを見学しに来たりして、ほかの方がいらっしゃるので、そういった方々がいらっしゃるところには指定管理料を支払っているけれども、ほかの農村公園について

姫路 敏 はほとんど集落の方々が利活用しているので、指定管理料は支払いはしていない。ということになると、2つの今加えるものも指定管理とはしないということによるのか。

農林水産課長 そのようなことで考えている。

姫路 敏 指定管理のあるべき姿の中では今言うように、その集落以外からもいろんな方々が来る場所に関してみれば指定管理という方向性の中で、いわゆるちょっと草刈りしたり整備したりというのが出てくる。その辺のお金を集落のほうに指定管理料としてお支払いしてやっているということはあるけれども、こういったところのほかの農村公園も含めて、そうではない指定管理ではない農村公園について見れば、草刈りとかそういったものに関してみれば、全てその集落の中でのお金でやってくださいというのが趣旨なのか。

農林水産課長 指定管理の中でそういうふうなことで仕様書とか集落の方とお話しして、そういうふうをお願いしている。

姫路 敏 私ちょっと村上市の公園という位置づけで、今は農村公園だけれども、児童公園とあと公園と都市公園というのがあるわけ。それ見てみると、指定管理になっているところについて見ると、お金を出して草刈りやら維持管理をしてくださいという位置づけにあるのだが、そうではないところは財政課の管財係との貸し借り契約を結んで、その集落、町内でものをやっているわけ。考えてみると、農村公園に、これに反対するものではないのだが、例えば私のいるところの瀬波浜町のグラウンドというのは財政との貸し借りでやっていて、草刈りだの何だのみんなやってくれと。ところが結構な人が来たりするわけ。隣の松波町も全部自分のところのお金でフェンス立てたり何なりして、そしてよその町内の子供らも遊びに来たりしても、別にそこはそこで開放している。恐らく今できている松原町あたりも公園あれば、そういうところでは財政とのやりとりとしているわけだけれども。児童公園になっているところが、副市長、特に聞いてもらいたいものだけれども、児童公園になっているところはほとんど荒川なのだ、荒川が多いのだ、荒川と神林地区。ここも指定管理になっていけば、恐らくそれなりの整備についてはみれば、遊具の交換も含めて行政側でお金を出して、そしてものを管理しているところが多いと思うのだけれども、ほかの公園は自分たちでやれよという、私は区割りというのか、もう一度ちょっとよく今私管財係のほうに自分たちで公園をやっている部分のを出してくれと、貸し借りで。出してもらう一応予定でいるのだが、それ考えてみると、農村公園も含めて児童公園、そして公園、そして財政課とのやりとりしている昔ながらの公園のあり方というのも一応整理して、どこまでが指定管理でやっていけばいいのか、ここはこうなのだということを出さないと、自分たちで草刈りとかそういうものもして、何も補助も出てこないというところもあれば、やれば別にその分補助をいただけるというところもあればでは困るので、これを機会にちょっと考えてもらいたいのだが、いかがか。これは農林水産課長というよりも副市長、初めて聞く話だと思うのだが。

副市長 ご指摘のとおりだと思う。実は私の住んでいる集落も児童公園になっていて、これできたいわゆる補助金の背景がそうなっているのだろうというふうに思うのだが、今課長が申し上げたように、明確な基準というかこの何をもって指定管理にするのかあるいはそうではないのかというところの考え方が、ちょっと曖昧な部分があるようなので、おっしゃるようにほかの部分も含めてちょっとそこら辺は基準、基

準という言い方がどうなのかだけれども、考え方を統一できるようにこれを機会に検討したいと思う。

姫路 敏 ぜひ進めてもらいたいのだが、ちなみに旧村上市のところにある集落で持っているようなところの公園なんていうのは、財政とのやりとりだけで位置づけ何もない。それもおかしな話なので、そこら辺もよく調べていただきたいなど。農村公園に反対するものでも何でもない。この機会に、ふやして指定管理などもあるのであれば考えてもらいたいと思う。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第40号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第4** 議第44号 平成28年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第2号）を議題とし、担当課長（商工観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

商工観光課長 それでは、議第44号 平成28年度村上市葡萄スキー場特別会計補正予算（第2号）である。議案書の表紙にあるように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万円を追加させていただき、総額を7,220万円という補正をお願いするものである。内容については事項別明細書のほうで説明をさせていただく。予算書の7P、8Pをお開きください。歳入予算として30万円分の財源として一般会計繰入金からの30万円をお願いするものである。歳出については9P、10Pをごらんください。葡萄スキー場の一般経費の職員の時間外勤務手当30万円の補正をお願いするものである。主な要因としては、おかげさまをもって学校のスキー授業がことし16校で延べで2,548名の児童生徒さんにご利用いただいた。そうすると、ほとんどの生徒さんがレンタルであるものだから、靴からウェアから、特に靴なのだが、翌日使うまでにその日のうちに乾かさないと貸せられないものだから、乾かす作業のほうは毎日のように連日二、三校入っている場合もあって、その作業にどうしても職員が残ってやらなければならないということで、当初よりも想定外の時間が発生したために補正をお願いするものである。以上である。

（質疑）

本間 善和 今回の説明の中、お客さんがふえた云々ではなく、学校の問題だというような趣旨であるが、当初予算35万円の時間外を見ていたのが、30万円の増ということは、はっきり言えば倍額になったと、当初予算がどんな見積もりしたのだと、私に言わせれば言いたいぐらいだ。16校、当初は何校見ていたのか。

商工観光課長 当初も同じ学校数を見ていたと思うが、イベントとかというふうな部分は的確に見ていたが、委員ご指摘のとおり、ちょっと見積もりが甘かったのかなというふうに思っている。

本間 清人 もともとの勤務時間というか、もう葡萄スキー場閉鎖したよね、ことしのシーズン終わったわけだ。期間的にも正月は営業しなかったわけだし、もともとはいつからいつの期間で当初見ていたのか。

商工観光課長 当初予算の積算では通常どおり12月末からの運営を予定していた。ご指摘のとおり、当初の予算調整の中で補正ありきだったかどうかは私ちょっと承知していない部分もあるが、その対応に追われたというところである。

本間 清人 今職員の給与分の増額、何人分で何ぼの算定でやっているのか。

商工観光課長 当初予算の部分は基本的に土日イベント対応の部分だけを本庁というか、商工観光課の職員も土日応援に行っているの、その分を計上していて、通常の時間分については積算が少なかったと。基本的には3人、常駐をさせている。

本間 清人 だから幾ら、当初幾ら見ていた。

商工観光課長 当初予算は35万円である。

本間 清人 それが3人分。それが今度30万円ふえるということは65万円になった。その65万円の内訳は。

商工観光課長 1月以降の時間外の集計を全部足したところ65万円になった。それは3人の、何人掛ける単価が幾らで云々という資料ちょっと持ち合わせていないのだけれども、今回の補正をお願いしているのは、実績で3月末見込みまでに65万円かかるということで、当初35万円しか予算がないものなので、30万円の補正をお願いしたところである。

本間 清人 もととのスキー場の運営はさっき言ったように12月の末からで、実際にオープンしたのはもっとおくれたわけではないか。雪の自然の関係だからしょうがないのだけれども、当初はオープンするのが12月末で、なおかつ閉鎖するのはいつ閉鎖で考えていたのか。

商工観光課長 3月5日で想定していた。予算調整の中で要求額というか積算が要求どおりにはついていないという現実もある。

本間 清人 たまたまこの間スキーの関係の方々うちの近くで打ち上げやっていたので、ちょっと話を聞いた。例えばあの当時、閉鎖されたときに、今後もう雪大したことないだろうというような考え方あったと思うのだが、ごらんのように結構いい雪また積もったはずなのだ。それで今回18、19、20と3連休あるではないか。この3連休を最後に何かやればもう少し利益も上がったかなんていう人も中にはいたみたいで。おくれたのだから、それを当初は3月5日だけれども、自然の原理で雪が少なかったのでおくれたのだけれども、でも雪が今こうやって降ってきて、3月にもこれだけの雪たまったのだから、3連休もあるのだし、春休み子供もいっぱい来るのだし、もう少し営業を冬休みできなかつた分延ばそうかとかということはできないの。

商工観光課長 今委員おっしゃったような同じ意見を複数の方からいただいている、私どもでも今回スタートもおくれたし、何とか延ばせないかということで、今お願いしている従業員全員に出られる日を確認した。シフトで最低限いる人数を確保できるかという検討もさせていただいた。その中でできる日はあるけれども、できない日がある中で、一番ネックになったのがパトロール隊といって救助関係の職員なのだ。その方がどうしても土日、祝日用事が入っていて5日までしか予定していなかったものだから、もう来られないと。パトロール、救助隊員がいないところで運営するわけにはまいらないので、臨時職員の方全部にご照会させていただいたけれども、今回延長については断念させていただいたという経緯がある。

姫路 敏 オープンの期間というのは条例で定められているよね、たしか。開設期間、条例で定められて索道関係でも届け出のときに何日開始、何日閉鎖みたいなことあったと

思うのだが、それはいつからいつか。

商工観光課長 村上市蒲萄スキー場条例第5条で施設の供用期間というのが定められていて、それは運転開始日から運転休止日までという表現になっている。

姫路 敏 索道の届け出の中に何月何日から何月何日までというのあるはずだ、たしか。

商工観光課長 フルシーズンでやっていないものだから、再開開始届というものをシーズン前に出すところに、予定期間としてののは届け出である。

姫路 敏 その予定期間の中に今が入っているのであれば、それはちゃんと誰が休みだとか言ったけれども、だめだったとかの問題ではないと思う。その予定期間の中でやるのであれば、その予定期間の中にちゃんとできるようなことで最初から配置も考えておかなければいけないと思うのだけれども、その予定期間というのがいつなのかわからなければ。

商工観光課長 失礼した。開始届には開始の日付だけが届けられているそうである。

姫路 敏 そうすれば、例えば12月1日から3月31日までだとか、そういうのをきちんと決めておいて、その中でいわゆるシフト体制というのを決めておいたほうが雪、自然相手だからどうなのかかわからないが、そこら辺でコストとの関係もあるけれども、ちょっと考えておかないと、今本間清人委員言うようなことも含めて、せっかくもったいないというのもあるので、その辺をちょっと考えてもらいたいと思うが、どうか。

商工観光課長 ちょっと研究させてほしい、来年度に向けて可能かどうかの実証を研究させてもらう。

姫路 敏 それとあと時間外の手当なのだが、やっぱり1人が何時間オーバーしてどのぐらいで、最初の積算がこうで幾らだったのが、やってみたら時間何時間オーバーして、1人当たりどのぐらいのあれだからということぐらいは、こんなもの言えなければおかしいだろう。経営者だったら皆そう思うに決まっているので、その辺も副市長、しっかりと監視してもらいたいのだが。

副市長 予算の組み立ての部分から今おっしゃるように、ちゃんとした根拠に基づいて明確にすべきだろうというふうに思うし、今回の補正に当たってもそのようにすべきところだったというふうに思う。以後注意する。

姫路 敏 今までわかっているのでもいいのだけれども、売り上げと入場料の合計額幾らか。

商工観光課長 担当係長から説明させる。

観光交流室係長 お答えする。シーズン券の売り上げが大人から子供まで合計して89名、金額で165万6,000円になる。あと通常のリフト券の売り上げの集計が期間中合計で412万550円ということになっている。

姫路 敏 使用料とかどうなっているの。売り上げというのはリフト券、それとあとレンタル料金、それと食堂の貸し賃、それら含めて私は売り上げと考えているのだけれども、使用料だの手数料だのもそこに入ってくるわけなのだけれども、それ全部で幾ら。

観光交流室係長 先日5日で営業を終了して、今そのあたりの精算の作業を行っているところである。

姫路 敏 わかった。5日で締めて、きょうということになるのだけれども、課長のほうにそのぐらいのことは今この補正予算で時間外手当の請求を上げなければいけないのに、質問されるということは重々承知のはずだ。課長が現場のほうからいってどのぐらいなのだから、わからなければ予想でいいから、約でいいからというぐらいは整えておくべきだろう。だからそういうところが少し甘いと言えば甘い。人のお金

のように考えているからそういうことになる。そういうところをしっかりと把握して我々に報告してくれ。

商工観光課長 申しわけなかった。報告させていただく。

本間 善和 再度課長の考えを聞くけれども、今回当初予算で35万円上げたやつだったのだけれども、多分次年度のやつ、私予算書あるものだからまた35万円上げている。どういう対策をとってこの35万円、同額にしているのか。また、来年もまさか同じ補正するのだという考えはないと思うのだけれども。

商工観光課長 委員ご指摘のとおり、次の議案の当初予算でも同額計上させていただいている。要求と査定の関係もあるが、全体の財政調整の中でとりあえず当初並みという形になった。私どもとしては、今回スキー場の貸し出しとかでその作業に従事する時間が多くなったので、時差出勤みたいなものを利用しながら、何とか時間外手当の経費節減に努めていきたいというふうに思っている。

〔委員外議員〕

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第44号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

---

**日程第5** 議第12号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算を議題とし、担当課長（商工観光課長 竹内和広君）から議案の説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

商工観光課長 それでは、予算書の255Pをお開きいただきたいと思う。議第12号 平成29年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算である。歳入歳出総額それぞれ8,940万円ということで、前年度比1,870万円の増、率にして26.4%増の予算となった。内容については、歳入歳出それぞれご説明させていただくが、予算書の262P、263Pをお開きください。歳入であるが、263Pのほうでスキー場売上金、一般使用料とも前年度同額を計上させていただいた。それと一般会計繰入金については3,871万9,000円ということで、昨年度より1,850万円の減である。最後に大きいところで市債、スキー場整備事業債3,720万円を計上させていただいた。歳出のほうでまた説明させていただくが、圧雪車1台の購入によるもので、現在のところ過疎債の充当を予定している。歳出について説明させていただく。264P、265Pをお開きください。265Pの蒲萄スキー場一般経費125万9,000円である。総務文教常任委員会のほうで非常勤特別職の関係で安全統括管理者報酬ということで新規を計上させていただいている。2番については蒲萄スキー場の運営経費である。事務補助員賃金、現場作業員賃金合わせて23名分の賃金を計上させていただいている。上から7行目に修繕料450万円である。昨年度は750万円ということで300万円の減になっているが、圧雪車購入によって1台分の点検修繕が要らなくなっているのので、その分を削減させていただいたものである。以下、通常の維持管理経費のほかにも下から3行目、工事請負費1,501万2,000円を計上させていただいている。工事の内容は第1ペアリフトの手動電機のオーバーホール、第2ペアリフトの直結油圧ユニットの更新を予定している。なお、その下の機械器具購入費3,726万円は、先ほど申し上げた圧雪車である。更新する圧雪車は平成11年に納車されたもので、とっくに耐用年数を過ぎていて、だましまし使ってきた

たのであるが、修繕料が400万円とか500万円とかかかるような次第になったので、これから続ける上で購入しようということである。なお、2台で運用していて、もう一台は平成26年に1台購入をさせていただいているものである。それから、266P、267Pについては起債の償還利子とそれから予備費ということで20万円を計上させていただいた。258Pにお戻りいただいて、第2表で地方債の補正をさせていただいている。先ほど申し上げたスキー場整備事業債ということで、3,720万円を限度額とする地方債の補正をお願いするものである。以上である。

(質 疑)

本間 善和

副市長にちょっとお伺いしたいと思う。副市長、今のスキー場、私以前から感じているのだけれども、非常にスキー客の減少云々、それから温暖化という格好で収入支出が非常に苦しい、毎年のように一般財源の持ち出しが大きくなっているという中で、今回圧雪車の更新という多額の金額を投資するわけだけれども、将来ともこれは経営をずっとしていくという方針でいるのか。地域の皆さんと検討するとかということは一切考えていないものかと思って。

副 市 長

蒲萄スキー場が開設されたそれまでの経緯、それからそのときの状況はやはりスキーをたしなむ方が相当おられたというふうな社会環境もあったかと思う。当初にぎわっていたスキー場も、時代とともにだんだんとそうでなくなってきたという状況は、当時とすればかなり変化をしてきたというふうに受けとめている。市長と具体的な相談はしていないけれども、今後経営というふうな視点からスキー場の運営を見たときに、どれだけの財政負担に耐えられるのかというふうなことも含めて、やはりこれを機会に真剣に考える、検討するということは今まで以上に必要になってきているのだろうというふうな、そんな認識を持っている。きょうこの場でどうするなんていうことはもちろん言えないわけだけれども、最終的には皆様方議員の方々とも結果的には相談をして、今後の方向を決めるということになるかと思うが、商工観光課長とも相談しながら、内部で十分に検討していきたいというふうに思っている。なかなか収益を上げると、ましてや利益を生み出すという部分については、非常に難しい状況があるというふうに認識している。以上である。

本間 善和

私このスキー場の今まで閉鎖したようなところもちょっと見たり聞いたりしたことあったのだ。その中でやはり借地という格好でもとに戻したり云々ということで、非常に地域の方とのコミュニケーションをよくしないとなかなか進まないものだから、その辺のところ十分地域の方と協議した上で検討していただければと、そう思っている。

副 市 長

確かにおっしゃるように、開設したときのいきさつ、それから当然借地というふうなことで地域の方々に対する配慮も十分忘れないように、そごのないように詰めていきたいというふうに思う。よろしく願います。

姫路 敏

副市長は何年か前の出来事も何も知らないからそうやって言っているのだけれども、たしか平成25年だったと思う。索道関係で1年間ペアにしたのだ。それ以後再開するときに十分地元の人と協議して、それで再開されたのが蒲萄スキー場である。再開するに当たっては収支なんていうよりも、そこに出てきたのは収支を目にかけていくと、これはもうすぐにでも閉鎖しなければならない施設なのだ、おわかりのように。ほとんど65%から70%が一般会計からの繰入金でなっていると。市債に関してみれば5年だか6年計画で圧雪車の購入をするということ、そのときもう決まっ

ているのだ。随時圧雪車の購入をしていくということで乗りかかっている、これはずっとやっていくのだろうと、こういうふうになっている、蒲萄スキー場は。それがいわゆる過疎対策、以前はそういうところから始まった経緯もあるが、スキー場のあり方によってやっぱり地元の人たち、その地域に住む人たちも冬場の雇用も確保できるし、これは当然やるべきことなのだろうけれども、ただ余りにもそこにお金がつぎ込まれていくだけでは困るので、あり方そのものを今後は検討するというのも以前も話ししていたのだけれども、どういうことかという指定管理者制度である。指定管理者制度で賄えるものなのかどうか、それが地元との協議でしっかりと養われるのかどうかという部分なのだが、今回の予算を見てもはっきり言って自前でできる売り上げというのは1,348万円ではないのだ。繰越金で3,871万9,000円、あと借入金だ。だからよくよく考えてみると、これをよしとしてやっていくためには、何がバックバージョンになればいけないかというのは、前回はそうだけれども、小中学校の子供用のための社会教育の一環の、いわゆる村上市から卒業していった小学生がスキーもできないのかよと言われては困るので、そういう部分からいうと授業でやってくれないかということをお願いして、この補正でも16校が出てきたわけである、このとおり。だから私はある意味では子供の教育のためも含めて、このスキー場の収支はともかく、そういう部分での養いの場としてスキー場の存続を願っていきしかないと、やっていくには。だからある意味では経費の部分、だからさっきも言ったように商工観光課長がしっかりと答弁できるような体制をしっかりとつくっておかないと、これは困るよということだ。それだけのお金出しているわけだから。この辺のところも含めていくと、経営に対してみればやり方をもう一度考えていただきたい、その趣旨でやって、絶対赤字なのだから。

副市長 確かにそういった視点からも検討が必要だと思う。だとすれば、商工観光というよりも社会教育施設的な意味合いが強くなるのかなというふうにいるし、私も過去に新潟大学のスキー部の方に競技用のコースとして使ってもらった部分もあったというふうにいるので、そういったことも含めながら、あるいは管理運営のあり方というか、そういったことも十分に検討した上で進めていきたいというふうにいる。ありがとうございます。

姫路 敏 ちなみにあそこはロッジ、上と下とある、食べ物を提供しているの。あそこは25万円ぐらいの家賃だけ払えば上、下と使っているわけだ。本来はリフト券を安くする、そのかわりいっぱい食堂で食べてよということがやればいいのだけれども、つながりがないわけ。一気に全部考えればカレーライスただにするから来いよということは政策的にできないわけだ。上は上のロッジ、下は下のロッジで経営者が違って、そのロッジの方々が使用料を払ってやっている。だから細かく言うと一体的に考えてみると、どんな運営の仕方がいいのかというのはもう一回よく考えないと困るわけだ。要するに、何を言いたいかという、全部市の持ち物なのだけれども、1個ずつ委託されてやっているものだから一気に、スキー場でみんなそうだよ、リフトあれこれしたりして、物食べさせ飲ませして、そこでどんどんお金落としてもらって、それがやっぱり経営につながるというのがあればいいのだけれども、それができないというのがある。そこもよくよくそのやっている人と考えてやってもらいたいなと思うが、いかがか。

商工観光課長 委員おっしゃっているところ、まさしくそのとおりであって、今年度というかシー

ズン入る前に蒲萄集落の方とちょっと始まる前の話し合いをさせていただいたときも、やはり上と下の経営が違って、それぞれがライバルではないけれども、共同戦線を張るような関係ではない、正直申し上げて。上いっぱい行ったとか、下いっぱい行ったとかみたいな話も正直言って聞こえてくるが、私そのときに先ほど委員が言った、このままで続けるのは非常に困難なぎりぎりの状態なので、指定管理を考えてもらわなければならないということは蒲萄集落の方に申し上げた。そのときの条件として、指定管理になったら上と下のロジックが経営者が違うよなんていうことはあり得ないということも蒲萄集落の方には申し上げさせてもらった。変な話、人少ないとき上もつけて下もつけてでいいのかどうかという経営の面でも、本来一つの経営者であればきょう人少ないから下のロジックだけの光熱水費で賄おうとか、そういう工夫はできるので、そういうものがないと指定管理はできないよということは申し上げさせていただいた。委員のご指摘を参考にさせていただいて、いろんな検討をさせていただきたいというふうに思う。

本間 清人 ちょっと細かいところをお聞きしたいのだが、給与費なのだけれども、平成28年度のその他の特別職というので2万6,000円になっているのだが、その他の特別職、どういう職なのか。

商工観光課長 予算書でいうところの265Pのスキー場一般経費のスキー場安全対策連絡協議会という委員がいて、1節で払う非常勤特別職の委員の方の報酬は給与費明細にのってくるという仕組みになっている。

本間 清人 わかった、それが2万6,000円。今年度の予算書見ると、その部分は去年と同じなのだけれども、その下にある安全統括管理者報酬27万8,000円が平成29年度にはふえるので、5名分で30万4,000円になるということなのだけれども。ということは、今まで安全統括管理者という報酬がなかったわけだ。これ何で、これいないとだめになるのか。

商工観光課長 安全統括管理者がいないとスキー場は開くことができない。これまで経験年数とかで職員が安全統括管理者になって運営していたのだが、経験年数を満たす職員がいらないという事態になって、今度安全統括管理者の経験のある人を非常勤特別職としてお願いしたいということで、本定例会に非常勤特別職の旅費等に関する条例で安全統括管理者をお願いしたという経緯がある。

本間 清人 それって再任用みたいな人、いわゆる定年退職になった人。

商工観光課長 この案件は総務文教常任委員会のほうに付託されて、そこで実名を公表しているので、就任いただく方は前副市長の鈴木源左衛門さんである。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 質疑の中で指定管理者制度の話出たのだけれども、スケジュールというか、決まっていないのだけれども、多少考えている具体的なもの何かあったら教えてください。

商工観光課長 具体的なスケジュールは立てていないが、今年度、昨年10月に蒲萄集落の皆さんと話させていただいたのは、平成29年度から相談したいと、協議ではなくて相談したいというレベルの話はさせていただいた。

三田 議長 今るる委員の話を聞いていても、経営が大変だということはもう皆さん承知だし、ただ経緯があって非常に大切なものだと、しっかりと残していかなければならないと、行政もしっかり監督せいというような言が多々あったと思う。先ほど姫路委員からもあったように、一時索道の関係で停止した。そのときに蒲萄の区から要望に

来て、この委員会で審議した経緯がある。そのときに我々も地代を削ってでも存続を願いたいという経緯があった。それは今の商工観光課長も認識していると思う。先ほど蒲萄からるるこれからの方向性を、蒲萄の地域と話し合いをしたということ聞き及んでいるけれども、そういう考え方は今もってどういうことで、やっぱりお互いに努力してやっぱり大事なものは残していこうというのが趣旨だと思うけれども、その経緯はちょっと課長にお伺いする。

商工観光課長 済みません。私の説明の仕方が悪くて。指定管理者も視野に入れた相談をしなければならぬよというまでの話ししかその時点ではしていないので、今後についてとかというものを含めて来年度から相談させていただきという意味で、先ほど説明したつもりだったが、申しわけない、そういう意味である。

三田 議長 きょうの議論聞いていても、残すことを前提にというような言が強かったと思うので、ぜひとも向こう様にも努力、行政側も努力して、やっぱり立派に残していくという方向でやっていただきたいと思うが、よろしく願います。終わる。

小杉 武仁 点検業務委託料発生しているけれども、これ実働、稼働日が約50日間ぐらいの中でリフトがとまっている日ある。私の記憶だと2日第1リフトも第2リフトもとまっていたと思うのだけれども、それをオープン前に点検するわけにはやっぱりいかなものなのか、雪が降らないとできない状況なのか。

商工観光課長 本日2日間リフトをとめさせていただいた。理由については部品に亀裂が生じた部分が見つかった。シーズン前に点検したときはなかったものに、ちょっと亀裂が入るのはおかしいなということで総点検を再度させていただいた。その経緯等は、実は17日の日に事務局のほうに全員協議会をお願いしていて、内容については17日ちょっとご説明させていただきたいということで、今準備を進めさせているので、その際委員会以外の皆さんも含めて、今後ちょっとご相談したいことをご説明させていただきたいと思う。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第12号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（川崎健二君）散会を宣する。  
（午前11時58分）